

令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験 実施案内

石川県教育委員会

石 川 県 が 求 め る 教 師 像

本県では、「第4期 石川の教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓く心豊かな人づくり」を基本理念として、

- (1) ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間
- (2) 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- (3) 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- (4) 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

の育成を目指した教育を積極的に展開しており、その実現のために、次のような教師を求めています。



ひやくまんさん

- 1 児童生徒に対する教育的愛情を有する人
- 2 責任感と使命感を有する人
- 3 豊かな教養と専門的知識を有する人
- 4 広く豊かな体験を持ち、指導力・実践力を有する人
- 5 向上心を持ち、明るさ、積極性に富む人

令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点

○特別選考「教育職員普通免許状を有しない受験者を対象とした選考」の対象教科を拡大します。

特別免許状の授与を前提として、これまで対象であった「中学校教諭等及び高等学校教諭等」の技術、看護、福祉に加え、国語、社会、数学、理科、英語の5教科を対象とします。

○「特別支援学校教諭等」の受験対象者を拡大します。

特別支援学校の教育職員普通免許状を、受験した年度内に取得できない者でも、採用後3年以内に特別支援学校の教育職員普通免許状を取得することを条件として受験を認めます。

○実技試験を行う教科等を一部変更します。

- ・受験区分「小学校教諭等」及び「特別支援学校教諭等（小学部）」の実技試験（理科実技）を廃止します。
- ・受験区分「中学校教諭等及び高等学校教諭等」及び「特別支援学校教諭等（中学部・高等部）」の理科、農業、工業、商業における実技試験を廃止します。
- ・技術について、実技試験会場を変更します。

○教科「水産」を令和5年度選考試験以来、4年ぶりに実施します。

（注）詳細は次ページ以降をお読みください。

1 目的

石川県公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員を志願する者について、その採用に当たっての選考資料を得ることを目的とします。

2 受験区分・教科及び採用見込数

受 験 区 分 ・ 教 科		採用見込数
小学校教諭等（義務教育学校の前期課程を含む）		※採用見込数は、令和8年5月上旬に石川県教育委員会ホームページで発表する。
中学校教諭等及び高等学校教諭等（義務教育学校の後期課程を含む）	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、農業、工業、商業、水産、看護、福祉、情報	
特別支援学校教諭等	(小学部)	
	(中学部・高等部) 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、農業、工業、商業、福祉	
養護教諭		
栄養教諭		

(注) この案内において、「教諭等」とは、教諭及び任用の期限を付さない常勤講師(日本国籍を有しない者に限る)とします。

3 選考区分及び受験資格等

(1) 一般選考

受 験 資 格	試 験 内 容
<p>次のアからウを全て満たす者</p> <p>ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>イ 志願する受験区分・教科の教育職員普通免許状を有する者又は、令和9年3月31日までに取得する見込みの者 ただし、看護については、高等学校の教育職員普通免許状（看護）を有し、かつ、看護師免許証を有する者 特別支援学校教諭等（小学部）を志願する場合は、小学校の教育職員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状、特別支援学校教諭等（中学部・高等部）を志願する場合は、受験教科の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者 （注）特別支援学校の教育職員普通免許状を令和9年3月31日までに取得できない者も、特別支援学校教諭等（小学部）（中学部・高等部）を志願することを認めますが、採用後3年以内に、特別支援学校の教育職員普通免許状を取得することが条件となります。</p> <p>ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（総合教養、教科専門） ・実技試験 ・適性検査 ・面接試験（模擬授業、個人面接）

(注) ・一般選考とは、次の「(2) 特別選考」によらない選考をいいます。
・特別選考の受験資格を有していても、一般選考を志願することができます。

(2) 特別選考

区 分 及 び 受 験 資 格	試 験 内 容
<p>○区分A：本県講師等として勤務する受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たし、本県国公立学校の講師等として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに、11か月以上の勤務を見込む者のうち、次の①から③のいずれかに該当する者</p> <p>① 令和6年度教員採用候補者選考試験（令和5年実施）の筆記試験における総合教養の成績が基準に到達した者のうち、次の(ア)(イ)いずれかに該当し、かつ(ウ)(エ)いずれかに該当する者 (ア) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、本県国公立学校の講師等として11か月以上勤務した者 (イ) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの本県国公立学校の講師等としての勤務経験が11か月未満である者のうち、令和6年度本県講師登録において勤務可能な期間を通年とし、講師等の任用期間以外においても講師等としての勤務が可能であった者</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。</p>

区分及び受験資格	試験内容
<p>(ウ) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、本県国公立学校の講師等として11か月以上勤務した者</p> <p>(エ) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの本県国公立学校の講師等としての勤務経験が11か月未満である者のうち、令和7年度本県講師登録において勤務可能な期間を通年とし、講師等の任用期間以外においても講師等としての勤務が可能であった者</p> <p>② 令和7年度教員採用候補者選考試験(令和6年実施)の筆記試験における総合教養の成績が基準に到達した者のうち、次の(ア)(イ)いずれかに該当する者</p> <p>(ア) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、本県国公立学校の講師等として11か月以上勤務した者</p> <p>(イ) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの本県国公立学校の講師等としての勤務経験が11か月未満である者のうち、令和7年度本県講師登録において勤務可能な期間を通年とし、講師等の任用期間以外においても講師等としての勤務が可能であった者</p> <p>③ 令和8年度教員採用候補者選考試験(令和7年実施)の筆記試験における総合教養の成績が基準に到達した者</p> <p>(注) ・免除の資格を得た当該年度教員採用候補者選考試験と同一の受験区分・教科(分野)での受験に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区分Aにおける講師等とは、任期付職員(育児休業代替講師・養護助教諭・栄養職員・実習助手・寄宿舎指導員)、臨時的任用講師等(養護助教諭・栄養職員・実習助手・寄宿舎指導員を含む)、及び非常勤講師等(養護助教諭・栄養職員・実習助手を含む)とします。 ・11か月以上の勤務を見込む者は、「出願時に講師等として任用されている者」又は「出願時まで講師登録を済ませ、勤務可能な期間を通年とし、講師等としての任用を希望している者」のいずれかとします。 ・講師等勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数えます。 ・免除期間は、免除の資格を得た当該試験実施年度の翌年度から講師等として勤務を続ける3年間とします。 	
<p>○区分B：正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を付さない正規教員(教諭等、養護教諭、栄養教諭)として、令和8年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者</p> <p>① 現に、国公立学校の正規教員(教諭等、養護教諭、栄養教諭)である者</p> <p>② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭等、養護教諭、栄養教諭)であった者で、本県国公立学校の講師等として、令和7年4月1日から令和9年3月31日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む)を有する者</p> <p>(注) ・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数えます。 ・区分Bにおける講師等とは、任期付職員(育児休業代替講師・養護助教諭・栄養職員)、臨時的任用講師等(養護助教諭・栄養職員を含む)、及び非常勤講師等(養護助教諭・栄養職員を含む)とします。 	<p>受験区分：小学校教諭等、特別支援学校教諭等(小学部)(中学部・高等部)</p> <p>⇒一般選考の試験内容から、筆記試験及び実技試験(該当教科)を免除する。</p> <p>受験区分：中学校教諭等及び高等学校教諭等、養護教諭、栄養教諭</p> <p>⇒一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。</p>
<p>○区分C：大学3年生を対象とした選考(令和10年度採用)</p> <p>「小学校教諭等」、「中学校教諭等及び高等学校教諭等」及び「特別支援学校教諭等」の受験者のうち、次の①から③を全て満たす者</p> <p>① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>② 志願する受験区分・教科の教育職員普通免許状を有する者又は令和10年3月31日までに取得する見込みの者</p> <p>特別支援学校教諭等(小学部)を志願する場合は、小学校の教育職員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)を志願する場合は、受験教科の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和10年3月31日までに取得する見込みの者</p> <p>③ 昭和43年4月2日以降に生まれた者で、現在4年制大学3年生の者</p> <p>(注) ・大学3年次実施の教員採用候補者選考試験の筆記試験・実技試験・適性検査の成績等が基準に到達した者は、大学4年次実施の教員採用候補者選考試験の試験内容は面接試験のみとします。ただし、大学3年次と同一の受験区分・教科(分野)での受験に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学3年次実施の教員採用候補者選考試験の筆記試験・実技試験・適性検査の成績等が基準に到達しなかった者は、大学4年次の教員採用候補者選考試験から、この特別選考区分C及びD以外で受験することができます。 	<p>大学3年次(今年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 ・実技試験 ・適性検査 <p>大学4年次(次年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接試験(模擬授業、個人面接) <p>区分D(前年度の大学3年生を対象とした選考において基準に到達した者を対象とした選考)での受験となります。</p>

区分及び受験資格	試験内容
<p>○区分D：前年度の大学3年生を対象とした選考において基準に到達した者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を満たす小学校教諭等及び特別支援学校教諭等(小学部)の受験者のうち、令和8年度(令和7年実施)教員採用候補者選考試験において特別選考区分C(大学3年生を対象とした選考)を受験し、基準に到達した者 (注)大学3年次と同一の受験区分・教科(分野)での受験に限ります。</p>	<p>・面接試験 (模擬授業・個人面接)</p>
<p>○区分E：大学からの推薦を受けた受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①②いずれかに該当する者</p> <p>① 小学校教諭等の受験者のうち、石川県教育委員会が指定する大学(金沢大学・金沢学院大学・金沢星稜大学・北陸学院大学・富山大学・上越教育大学・都留文科大学・岐阜聖徳学園大学)から推薦を受けた者</p> <p>② 中学校教諭等及び高等学校教諭等の工業受験者のうち、石川県教育委員会が指定する県内大学(金沢大学・金沢工業大学)から推薦を受けた者</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験を免除する。</p>
<p>○区分F：障害のある受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①から③のいずれかに該当する者</p> <p>① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の者</p> <p>② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p> <p>③ 療育手帳の交付を受けている者</p>	<p>原則、一般選考の試験内容と同じとするが、申請により、障害の種類や程度に応じた配慮を行うとともに、必要に応じて実技試験等の一部又は全部を免除する。</p>
<p>○区分G：英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、令和6年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者</p> <p>① 実用英語技能検定((公財)日本英語検定協会)1級</p> <p>② TOEFL iBT(ETS Japan 合同会社、TOEFL®テスト日本事務局)100点以上</p> <p>③ TOEIC L&R((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験における教科専門を免除する。</p>
<p>○区分H：民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和8年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。</p>
<p>○区分I：教育職員普通免許状を有しない受験者を対象とした選考</p> <p>一般選考の受験資格アとウを満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者のうち、次の①から⑤のいずれかに該当する者</p> <p>① 国語、社会、数学、理科、英語受験者のうち、令和8年3月31日現在、志願する教科に関連する博士号を有する者</p> <p>② 英語受験者のうち、次の(ア)から(ウ)を全て満たす者</p> <p>(ア) 英語を公用語とする国の大学又は大学院を卒業(修了)し、学士以上の学位を有する者</p> <p>(イ) 次の(a)(b)のいずれかに該当する者</p> <p>(a) 日本国内の中学校又は高等学校等において、令和8年3月31日現在、2年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者</p> <p>(b) 民間企業、研究機関等において、令和8年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の英語を使用した実務経験を有する者</p> <p>(ウ) 教員の職務を行うにあたり必要とされる日本語運用能力を有する者</p> <p>③ 技術受験者のうち、学士、修士又は博士の学位を有し、かつ、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、日常的に中学校技術科の分野に関係する業務(木材・金属加工、機械、電気、栽培、情報等)に従事した勤務経験が、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)ある者</p> <p>④ 看護受験者のうち、看護師免許証を有し、かつ、看護師、保健師又は助産師として、令和8年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者</p> <p>⑤ 福祉受験者のうち、高等学校卒業以上の学歴及び介護福祉士の資格を有し、かつ、正規採用の介護福祉士として、令和8年3月31日現在、5年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者</p> <p>(注)特別免許状の授与を前提とします。</p>	<p>一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。</p>

(注)・特別選考区分(区分Cを除く)の採用数は、採用見込数に含みます。

・いずれか一つの区分についてのみ受験できます。(ただし、区分F以外の特別選考区分を受験する場合で区分Fに該当する者についても、障害の種類や程度に応じた配慮を行うとともに、必要に応じて実技試験等の一部又は全部を免除します。)

4 併願について

小学校教諭等又は特別支援学校教諭等(小学部)の志願者で、両方の受験資格を有する者は、第2志望としてそれぞれ特別支援学校教諭等(小学部)又は小学校教諭等を併願することができます。

中学校教諭等及び高等学校教諭等又は特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の志願者で、両方の受験資格を有する者は、同一教科(分野)において、第2志望としてそれぞれ特別支援学校教諭等(中学部・高等部)又は中学校教諭等及び高等学校教諭等を併願することができます。

(注)・特別支援学校の教育職員普通免許状を令和9年3月31日までに取得できない者も、特別支援学校教諭等(小学部、中学部・高等部)を併願することを認めますが、特別支援学校で採用となった場合は、採用後3年以内に特別支援学校の教育職員普通免許状を取得することが条件となります。

・特別選考区分Cの志願者は、大学4年次に併願の有無を選択します。

・前年度の特別選考区分Cで基準に到達し、今年度、特別選考区分Dを志願する者は、志願時に併願の有無を選択してください(第1志望の変更は不可)。

5 加点制度

下記に該当する者を対象に、総合点に加点を行います。

加点の対象者は、電子申請による出願手続きと併せて、「加点申請書」及び「資格を証明する書類」を出願時に提出(郵送)してください(9 出願手続(8~9ページ)を参照)。「加点申請書」及び「資格を証明する書類」が提出期間内に提出されなかった場合は、加点申請は認められません。

当該免許状取得見込者のうち、令和9年3月31日までに当該免許状を取得できなかった場合は、採用候補者であっても採用を取り消す場合があります。

(注)特別選考区分Cの志願者は、大学4年次に加点申請することができます。

【加点一覧】(次の表における「対象となる受験区分」とは、併願の場合、第1志望の受験区分のこと)

対象となる受験区分	基準等	加点
小学校教諭等	次のア、イのいずれかに該当する者 ア 英語の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者 又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者 イ 令和6年4月1日以降に、次の①から③のいずれか(令和8年5月29日付までのもの)を取得した者 ①実用英語技能検定準1級以上 ②TOEFL iBT 80点以上 ③TOEIC L&R 730点以上	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等 (「英語」、「技術」、「家庭」、「福祉」、「情報」を除く)	次のアからエのいずれかの教科の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者 ア 中学校「技術」 イ 中学校又は高等学校「家庭」 ウ 高等学校「福祉」 エ 高等学校「情報」 (注)受験教科の中学校免許状のみを有する(取得見込みを含む)場合は、ア及びイの中学校免許状を加点対象とします。また、受験教科の高等学校免許状のみを有する(取得見込みを含む)場合は、イからエのいずれかの高等学校免許状を加点対象とします。	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「英語」	次のアからオのいずれかの教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者 ア 小学校 イ 中学校「技術」 ウ 中学校又は高等学校「家庭」 エ 高等学校「福祉」 オ 高等学校「情報」 (注)受験教科の中学校免許状のみを有する(取得見込みを含む)場合は、ア及びイ又はウの中学校免許状を加点対象とします。また、受験教科の高等学校免許状のみを有する(取得見込みを含む)場合は、ア及びウからオのいずれかの高等学校免許状を加点対象とします。	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「技術」	技術以外の教科の中学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「家庭」	家庭以外の教科の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「水産」	一級小型船舶操縦士の資格(令和8年5月29日付までのもの)を有する者(取得見込は不可)	10点

対象となる受験区分	基準等	加 点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「福祉」	福祉以外の教科の高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者	10点
中学校教諭等及び高等学校教諭等「情報」	情報以外の教科の高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者	10点
小学校教諭等、中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等	文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書(令和8年5月29日付までのもの)を有する者(取得見込は不可)	10点

※「資格を証明する書類」：当該免許状(写し)又は免許状取得見込証明書(原本)、当該免許証(写し)
主催団体発行の公式認定書又は合格証明書等(写し)、司書教諭講習修了証書(写し)

6 受験区分別試験期日及び試験会場

(1) 小学校教諭等、特別支援学校教諭等(小学部)

○一般選考、特別選考区分A、Fの受験者

試験区分	試験期日	試験会場
筆記試験・適性検査	令和8年7月18日(土)	小松市立芦城中学校
面接試験	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	小松市立芦城中学校

○特別選考区分B、Eの受験者

試験区分	試験期日	試験会場
面接試験・適性検査	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	小学校 小松市立芦城中学校 特別支援(小) 石川県立小松高等学校

○特別選考区分Cの受験者

試験区分	試験期日	試験会場
筆記試験・適性検査	令和8年7月18日(土)	小松市立芦城中学校

○特別選考区分Dの受験者

試験区分	試験期日	試験会場
面接試験	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	小松市立芦城中学校

(2) 中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)

○一般選考、特別選考区分A、F、G、H、I及び特別選考区分Bのうち中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者

試験区分	教科	試験期日	試験会場
筆記試験 適性検査	全教科	令和8年7月18日(土)	保健体育以外 石川県立小松高等学校
			保健体育 小松市立丸内中学校
実技試験	音楽、美術、 技術、家庭、 英語	令和8年7月19日(日)	石川県立小松高等学校
	水泳実技 教科実技	令和8年7月18日(土)	小松市立丸内中学校
		令和8年7月19日(日)	石川県立小松高等学校
面接試験	全教科	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	石川県立小松高等学校

○特別選考区分Bのうち特別支援学校教諭等(中学部・高等部)、及び特別選考区分Eの受験者

試験区分	試験期日	試験会場
面接試験・適性検査	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	石川県立小松高等学校

○特別選考区分Cの受験者

試験区分	教科	試験期日	試験会場
筆記試験 適性検査	全教科	令和8年7月18日(土)	保健体育以外 石川県立小松高等学校
			保健体育 小松市立丸内中学校
実技試験	音楽、美術、 技術、家庭、 英語	令和8年7月19日(日)	石川県立小松高等学校
	水泳実技 教科実技	令和8年7月18日(土)	小松市立丸内中学校
		令和8年7月19日(日)	石川県立小松高等学校

(3) 養護教諭（一般選考・特別選考共通）

試験区分	試験期日	試験会場
筆記試験・適性検査	令和8年7月18日(土)	小松市立丸内中学校
面接試験	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	石川県立小松高等学校

(4) 栄養教諭（一般選考・特別選考共通）

試験区分	試験期日	試験会場
筆記試験・適性検査	令和8年7月18日(土)	小松市立丸内中学校
面接試験	令和8年8月1日(土) 又は 令和8年8月2日(日)	石川県立小松高等学校

7 試験の内容等

試験区分	内 容 等（受験の方法）
総合 教養	<ul style="list-style-type: none"> ・マークシートで実施 ・小論文（記述）を含む
筆記 試験 教科 専門	<ul style="list-style-type: none"> ・マークシートで実施。一部記述式を含む。 ・小学校教諭等、特別支援学校教諭等（小学部）の受験者は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、英語（リスニングを含む） ・中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等（中学部・高等部）の受験者は、受験する教科の専門。ただし、社会、理科、工業を受験する場合は各分野にわたる共通問題のほかに、社会にあつては、公民、歴史、地理の3分野のうちから1分野を、理科にあつては、物理、化学、生物、地学の4分野のうちから1分野を、工業にあつては、電気・機械、土木・建築、工業化学・繊維の3分野のうちから1分野をそれぞれ選択して受験。（選択する分野を出願時に選択する。受験の際に変更はできない。）また、農業にあつては、農産物の生産・加工、バイオテクノロジー、造園、農業土木に関する分野。 ・養護教諭の受験者は、養護に関する専門分野 ・栄養教諭の受験者は、栄養に関する専門分野
実技試験	<ul style="list-style-type: none"> ・11ページを参照
面接試験	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業及び個人面接

8 試験の日程

(1) 筆記試験等

月日	受験区分・教科	試験会場	9 00	9 20	9 30	11 00	11 20	11 30	12 00	13 00	14 00	14 30	17 00
7月 18日 (土)	小学校教諭等 特別支援学校教諭等 (小学部)	芦城中学校											
	中学校教諭等 及び 高等学校教諭等	小松高等学校	受 付 ①	諸 注 意 等	総 合 教 養	休 憩 ・ 受 付 ②	諸 注 意 等	適 性 検 査	昼 食	教 科 専 門			
	特別支援 学校教諭等 (中学部 ・高等部)	丸内中学校											
	養護教諭	丸内中学校											
栄養教諭	丸内中学校												

(注) 下記の区分の受験者の受付時間は、11:00～11:20（受付②）です。

- ・特別選考区分A
- ・特別選考区分B
- ・特別選考区分H
- ・特別選考区分I

(2) 実技試験

月日	受験区分・教科	試験会場	8 ・ 30	9 ・ 00	12 ・ 30	13 ・ 00	14 ・ 00	17 ・ 00
7月18日(土)	中学校教諭等及び高等学校教諭等 特別支援学校教諭等(中学部・高等部)	丸内中学校	(筆記試験)		水泳実技			
	保 健 育							
7月19日(日)	中学校教諭等及び高等学校教諭等 特別支援学校教諭等(中学部・高等部)	小 高 等 学 校	Aグループ 受付	教科実技		Bグループ 受付	教科実技	
	音楽、英語		受付	教科実技		(筆記試験)		
	美術、保健体育			教科実技				
	技術、家庭		教科実技		受付	教科実技		

(注) A、Bのグループ分けは、受験票で連絡します。

(3) 面接試験

月日	受験区分	試験会場	受付時間											
			①	②	③	④	⑤	⑥						
			7 ・ 50	8 ・ 10	9 ・ 15	9 ・ 35	11 ・ 30	11 ・ 50	12 ・ 55	13 ・ 15	14 ・ 20	14 ・ 40	15 ・ 35	15 ・ 55
8月1日(土) 又は 8月2日(日)	小学校教諭等 特別支援学校教諭等(小学部)の一般選考、特別選考区分A、D、F 中学校教諭等及び高等学校教諭等 特別支援学校教諭等(中学部・高等部) 特別支援学校教諭等(小学部)の特別選考区分B 養護教諭 栄養教諭	芦城中学校 小 高 等 学 校	受付後に、模擬授業及び個人面接を実施 ※小学校教諭等の特別選考区分B及びE、中学校教諭等及び高等学校教諭等の特別選考区分E、並びに特別支援学校教諭等(小学部)(中学部・高等部)の特別選考区分Bの受験者は、適性検査も実施											

(注) 受験者の面接日及び受付時間については、受験票で連絡します。

9 出願手続

インターネットによる電子申請

石川県公立学校「教員募集」ホームページから、「令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験出願」(石川県電子申請システム)にアクセスし、指示に従い申請してください。

令和8年5月1日(金) 10時から令和8年5月29日(金) 23時までに申請が完了したものを有効とします。

(注) ・郵送又は持参による出願の受付は、原則として行いません。

- ・やむを得ずインターネットによる出願ができない方は、5月15日(金)までに教職員課採用担当へお問い合わせください。
- ・出願にあたっては、石川県電子申請システムの申請用アカウント(Grafferアカウント)の登録が必要です。石川県電子申請システムにアクセスし、「新規アカウント登録」ボタンから、登録してください。アカウント登録には、各自のメールアドレスが必要です。
- ・出願の受理等については、電子メールで連絡します。システムから送信されるメールを受信することができるよう、「@mail.graffer.jp」のドメインから送付されるメールの受信許可設定を行うようにしてください。
- ・使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕をもって出願してください。

インターネットによる電子申請出願の手順等についての詳細は、出願ガイド(別紙)をご覧ください。

【加点申請書、特別選考区分における自己申告書等の提出】

加点の対象者および特別選考区分B、F、G、H、Iの志願者は、電子申請による出願手続きと併せて、次の書類を出願時に提出（郵送）してください。

(a) 加点の対象者

- ① 加点申請書
- ② 資格を証明する書類
当該免許状（写し）又は免許状取得見込証明書（原本）、当該免許証（写し）
主催団体発行の公式認定書又は合格証明書等（写し）、司書教諭講習修了証書（写し）

(b) 特別選考区分B、H、Iの志願者

- ① 自己申告書

(c) 特別選考区分F、Gの志願者、区分F以外の特別選考区分志願者で区分Fと同様の配慮・免除を希望する者

- ① 自己申告書
- ② 資格を証明する書類
主催団体発行の公式認定書又は合格証明書等（写し）、身体障害者手帳（氏名・身体障害者障害程度等級・障害名の記載された頁の写し）、精神障害者保健福祉手帳（写し）又は療育手帳（写し）

※加点申請書、自己申告書の様式は、石川県公立学校「教員募集」ホームページからダウンロードしてください。

提出期間：令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金） 消印有効

提出先：〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局教職員課採用担当

- (注) ・提出時の封筒の表に『加点申請書在中』又は『自己申告書在中』と朱書きしてください。
・提出書類の不備又は必要事項の記載もれがあった場合は、受け付けないことがあります。
・資格を証明する書類に記載の氏名が現在の氏名と異なる場合は、氏名変更の確認ができる書類（戸籍抄本等）を添付してください。

10 試験当日の携行品

試験当日の携行品は、次のとおりです。

- ① 受験票（各自でダウンロードする。A4用紙に印刷し、写真を貼付して持参すること）
- ② 筆記用具と定規（分度器機能のある定規は不可）
- ③ 上履き、外履きを入れる袋
- ④ 【適性検査実施日】 黒色の0.5mmのボールペン（水性・油性のどちらでも可）
- ⑤ 【実技試験実施日】 実技試験に必要なもの（11ページ参照）
- ⑥ 【面接試験又は筆記試験実施日】 連絡用封筒1枚（下記(2)参照）
- ⑦ 【面接試験実施日】 受験資格等を証明する書類の原本（該当者のみ）

(1) 受験票のダウンロード及び印刷について

受験票は、6月末日までに石川県電子申請システムで交付します。ダウンロードできる状態になりましたら、石川県公立学校「教員募集」ホームページでお知らせします。また、登録されたメールアドレスに「交付物発行のお知らせ」のメールを送ります。石川県電子申請システムにログインし、「交付物」の画面から受験票をダウンロードして、A4用紙に印刷してください。ダウンロードされる受験票には、写真が表示されません。出願時に添付した写真データと同じ写真を印刷し、受験票の指定された位置に貼付して、試験当日に持参してください。

- (注) ・「受験票」に受験番号・氏名等が表示されていることを確認の上、印刷してください。
・プリンターなどの印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。
・令和8年6月末日までに、電子申請システムの「交付物」画面にアップロードされていることが確認できず、ダウンロードできない場合は、教職員課採用担当までご連絡ください。

(2) 連絡用封筒について

選考結果通知書を簡易書留で郵送します。長形3号封筒（235mm×120mm）に宛先（郵便番号・住所）及び宛名を明記し、460円分の切手を貼ったものを1枚提出してください。

連絡用封筒の提出日は、以下のとおりです。

- 特別選考区分C（大学3年生を対象とした選考）の受験者……………筆記試験実施日
- 特別選考区分C（大学3年生を対象とした選考）以外の受験者……………面接試験実施日

- (注) ・貼付する切手は、なるべく少ない枚数となるようにご協力をお願いします。
・宛名の下に「宛」「行」等の文字は書かないでください。

(3) 受験資格等を証明する書類の原本の確認について

下記の受験者は、受付で受験資格等を証明する書類の原本を確認します。面接試験実施日に必ず持参してください。

- 特別選考区分Fの受験者、区分F以外の特別選考区受験者で区分Fと同様の配慮・免除を希望する者
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の原本
- 特別選考区分Gの受験者、小学校教諭等の受験者で「5 加点制度 基準等のイ」に該当する者
主催団体発行の公式認定書又は合格証明書等の原本

1 1 選考及び選考結果等

(1) 選考について

選考に当たっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行います。

また、令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考基準及び選考試験配点表は、石川県公立学校「教員募集」ホームページで公表しています。

(2) 選考結果の通知

9月25日（金）に選考結果通知書を本人あてに発送します。また、同日午後3時から、採用候補者を次の方法で発表します。

- ・受験番号を石川県教育委員会ホームページに掲載
- ・受験番号を県庁1階行政情報サービスセンター横の掲示板に掲示

なお、採用候補者とならなかった者に対しては、受験区分(特別支援学校教諭等は小学部、中学部・高等部別に)及び教科ごとに、令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験配点表に基づく筆記試験、実技試験、面接試験を合計した総合点を上位、中位、下位（採用候補者を除き上位から3等分したもの）として選考結果通知書に記入してお知らせします。また、一般選考受験者には、次年度の「本県講師等として勤務する受験者を対象とした選考」を志願する場合の免除資格について、選考結果通知書に記入してお知らせします。

(3) 区分C：「大学3年生を対象とした選考」の大学3年次実施の試験結果の通知

9月25日（金）に筆記試験・実技試験・適性検査の成績等が基準に到達したか否かを示す試験結果通知書を本人あてに発送します。

(4) 採用候補者に対する資格確認

採用候補者には、選考結果通知後、以下の書類を提出していただきます。

- ア 教育職員普通免許状の写し又は教育職員普通免許状取得見込証明書
- イ 職歴証明書（特別選考区分B、H、Iの受験者のみ）

1 2 採 用

(1) 採用候補者のうち、採用内定を承諾した者が採用候補者名簿に登載されます。採用は、採用候補者名簿登載者の中から行います。併願の場合は、第2志望の受験区分で採用することがあります。

(2) 採用候補者の名簿登載期間は、令和9年度限りとします。ただし、下記(a)に該当する者は令和10年4月1日まで、(b)に該当する者は令和11年4月1日まで延長します。

(a) 令和8年度大学院修士課程在学1年目又は教職大学院専門職学位課程在学1年目の者が、大学院修了後の採用を希望し、次の①から④を全て満たす場合。

- ① 出願時に「大学院修学による採用延期希望選択」の項目で「採用候補者となった場合、採用延期を希望する」を選択し、採用延期希望の意思表示をしていること（出願後の申請は認めません）。
- ② 採用候補者としての結果通知に同封する「大学院修学継続による採用延期願」と、大学院の「在学証明書」を提出すること。
- ③ 受験した受験区分・教科（分野）の教育職員普通免許状を令和9年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されません。
- ④ 受験した受験区分・教科（分野）の教育職員専修免許状を令和10年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(b) 令和9年4月から大学院修士課程又は教職大学院専門職学位課程に進学予定の者が、大学院修了後の採用を希望し、次の①から④を全て満たす場合。

- ① 出願時に「大学院修学による採用延期希望選択」の項目で「採用候補者となった場合、採用延期を希望する」を選択し、採用延期希望の意思表示をしていること（出願後の申請は認めません）。
- ② 採用候補者としての結果通知に同封する「大学院修学による採用延期願」と、大学院の「合格通知書の写し」を提出すること。
- ③ 受験した受験区分・教科（分野）の教育職員普通免許状を令和9年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されません。
- ④ 受験した受験区分・教科（分野）の教育職員専修免許状を令和11年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

※ ただし、大学院等に進学しなくなった場合は、名簿登載期間を令和9年度限りとします。（令和8年12月末までに石川県教育委員会事務局教職員課に申し出ること）

- (3) 令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、今後、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。また、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。このため、採用手続き等の過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、確認の結果、前科があることが判明した場合は採用しないことがあります。
※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
- (4) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

1.3 給与等の待遇

- (1) 初任給
令和8年4月採用の大学卒の初任給は、校種を問わず266,200円です。初任給は、給料月額、教職調整額、義務教育等教員特別手当を合わせた金額です。なお、学歴、職歴などに応じて所定の額が加算されます。
初任給及び加算額は、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。
- (2) 昇給
原則として毎年1回行われます。
- (3) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、地域手当、義務教育等教員特別手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考実技試験実施内容等

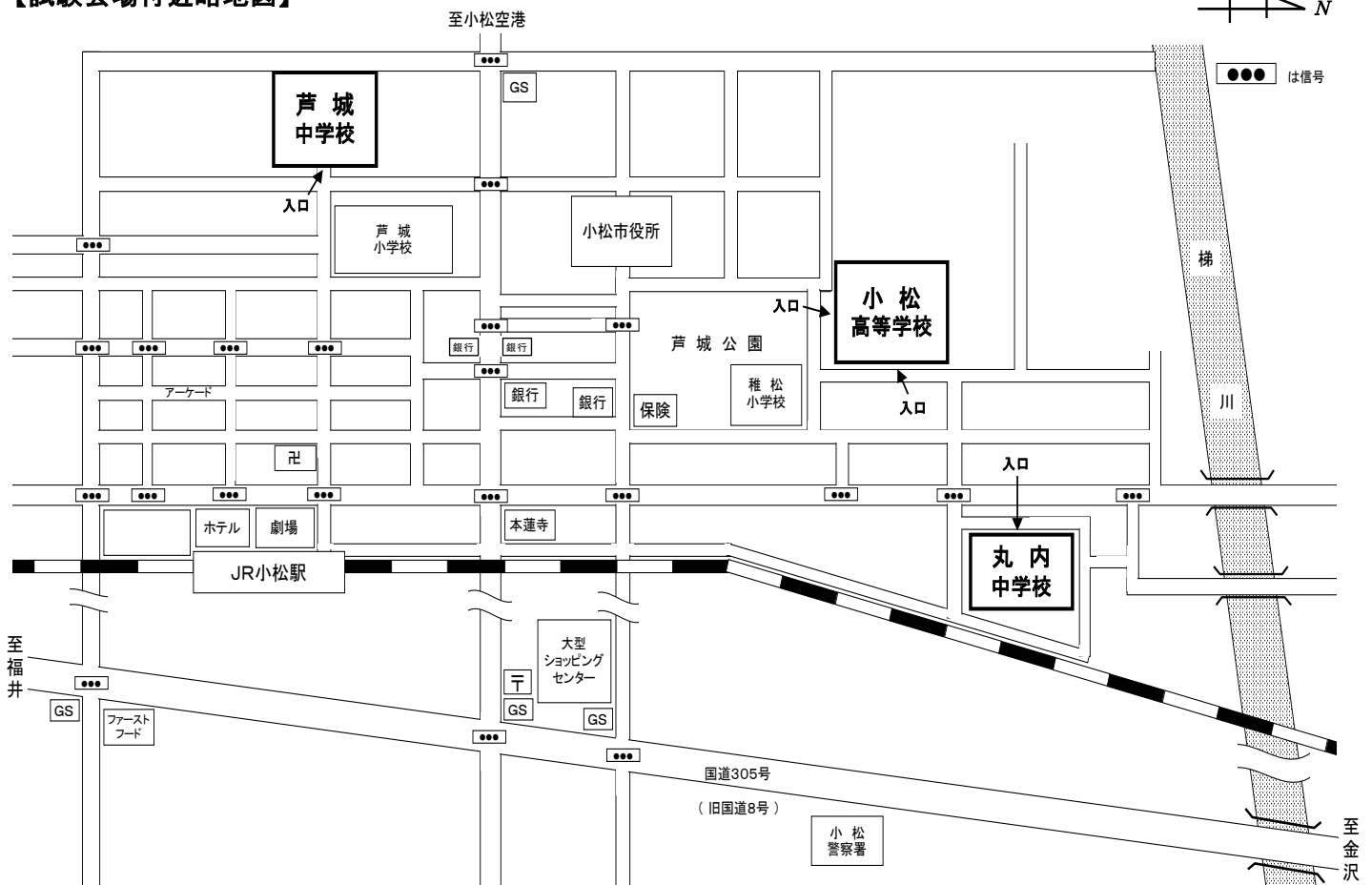
受験区分	教科	実技内容等		携行品等
		内容	留意事項	
中学校教諭等及び高等学校教諭等・特別支援学校教諭等（中学部・高等部）	音楽	(1) 弾き歌い 課題曲 ①「赤とんぼ」（変ホ長調） 三木露風 作詞、山田耕筰 作曲 ②「夏の思い出」（ニ長調） 江間章子 作詞、中田喜直 作曲 ③「Heidenröslein（野ばら）」（変ホ長調） J.W.v.ゲーテ 作詞、F.シューベルト 作曲	・当日指定する1曲を弾き歌い（主旋律を範唱） ・左記の調性を原則とするが、受験者の声域に合わせ、変更可	・課題曲及び任意演奏曲の楽譜（楽譜の提出不要）
		(2) 任意演奏 ピアノ、声楽、任意楽器（和楽器も含む）の中から1つを選択（出願時に選択すること）	・任意演奏は3分以内（任意の箇所からの演奏可） ・声楽、任意楽器の演奏に伴奏をつける場合は、音源及び再生機器を各自で準備 ・声楽はピアノによる弾き歌いも可	・任意楽器（ピアノ以外）は、持ち運び可能なもの
	美術	作品制作		・デッサン用具一式 ・水彩用具一式（ポスターカラー、アクリル絵具も可）
	保健体育	(1) 共通種目 水泳 器械運動（マット運動、鉄棒運動） ダンス		・実技に適した服装・履物 ・水着、水泳帽（18日）（水中ゴーグル着用可） ・柔道着（柔道選択者） ・剣道防具及び竹刀は用意するが、自分の物を持参しても可（剣道選択者）
		(2) 選択種目 柔道、剣道から1種目を選択（出願時に選択すること）		
	技術	(1) 製作実習	・携行品の他に必要な工具は当方で準備	・実技に適した服装・履物 ・工具等 さしがね、両刃のこぎり、平かんな、げんのう、ラジオペンチ、ニッパ
		(2) コンピュータ実習	・使用する環境 Windows11 ・使用するプログラム Scratch3.0 デスクトップ版 HTML5 JavaScript Mu (MicroPython) ・使用するハードウェア micro:bit	・筆記用具
	家庭	調理実習		・実技に適した服装・履物 ・エプロン、三角巾、マスク、手ふきタオル ・筆記用具
	英語	英文の音読および外国語指導助手（ALT）との対話		

試験会場及び試験会場までの交通機関

試験会場及び電話番号	所在地及び交通機関
小松市立芦城中学校 TEL(0761)22-2931	小松市芦田町2丁目69番地 JR小松駅下車徒歩約15分
小松市立丸内中学校 TEL(0761)22-2935	小松市小寺町甲27番地 JR小松駅下車徒歩約20分
石川県立小松高等学校 TEL(0761)22-3250	小松市丸内町二ノ丸15番地 JR小松駅下車徒歩約20分

- (注)・試験会場への自動車での来場は禁じます。
 ・試験会場(体育館を除く)は、冷房がきいていますので、服装に留意してください。
 ・時計は、各自準備してください(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)。
 ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末等の電子機器類は、会場内に入る前に、必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験会場内での電子機器等の使用は固く禁じます。

【試験会場付近略地図】



問い合わせ先

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地
 石川県教育委員会事務局教職員課
 TEL (076) 225-1822 (直通)

石川県 教員採用

